



ゴー・イーティーエフ・ソリューションズ・エルエルピーがデジタルアーツ<2326>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のデジタルアーツ<2326>について、ゴー・イーティーエフ・ソリューションズ・エルエルピーが10月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約による純投資」によるもの。

報告書によると、ゴー・イーティーエフ・ソリューションズ・エルエルピーのデジタルアーツ株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年9月14日。